

令和5年7月21日

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

- 1 開催日時 令和5年7月28日（金）13時30分～15時30分
- 2 開催場所 文部科学省5F6会議室（対面・WEB会議の併用）
- 3 議題（予定）
 1. 座長及び副座長の選出について
 2. 検討会議運営規則について
 3. 学校における芸術教育について
 4. 文化芸術教育の充実・改善方策について
 5. その他
- 4 傍聴・取材
 - ・本会議は、議題1.及び2.を除いて、YouTubeライブ配信により一般に公開する形で行います。
 - ・傍聴を希望される方は、7月26日（水）16時までに、傍聴登録フォーム（下記QRコードまたは<https://forms.office.com/r/9pPCvKJP4S>）より御登録をお願いします。後日、御登録いただきましたメールアドレスへ、傍聴方法の詳細等をお知らせいたします。なお、通信状態等に不具合が生じる場合など、傍聴を続行できなくなる可能性がありますので、予め御了承ください。
 - ・本会議の撮影、録画又は録音を希望される方は、傍聴の登録の際に、撮影等の希望及びその目的を併せて記載してください。（無断での撮影、録画又は録音は、御遠慮ください。また、その無断転載も御遠慮ください。）
 - ・会議資料につきましては、会議開催までに文化庁ホームページに掲載する予定です。



<担当>

文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室 芸術教育推進係
電話 03-5253-4111（内線 2835）
Eメール：artedu@mext.go.jp

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議設置要綱

令和5年6月22日
文化庁長官決定

1. 趣旨

「文化芸術推進基本計画(第2期)」(令和5年3月24日閣議決定)において、「現行の芸術教育に関する実態把握を踏まえ、文化芸術教育の充実・改善方策について検討する。」とされていることなどを踏まえ、学校教育における全ての子供たちへの文化芸術教育の充実を図るため、伝統文化やメディアアートなど現代日本文化も含め現行の文化芸術教育の実態を把握しつつ、今後の文化芸術教育の充実・改善に向けた施策の方向性等について検討を行う有識者会議を設置する。

2. 検討事項

- (1) これからの社会で求められる文化芸術教育の在り方
- (2) 本物の文化芸術体験とICTの活用による効果的な学びの在り方
- (3) 教員の資質・能力向上と外部人材の活用
- (4) その他必要な事項

3. 開催方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 本会議には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 設置期間

令和5年6月22日から令和6年3月31日までとする。

5. その他

- (1) 本会議の庶務は、文化庁参事官(芸術文化担当)付において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、本会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 委員名簿
(敬称略・五十音順)

オカモト ミツコ
岡本 美津子

東京藝術大学副学長/大学院映像研究科教授

サトウ タイチ
佐藤 太一

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課主任指導主事

サカキ ヒロカズ
榊 浩一

徳島県教育委員会教育長

スエナガ ユキホ
末永 幸歩

アート教育者/東京学芸大学個人研究員

ナカジマ さち子
中島 さち子

(株) steAm 代表取締役/ (一社) steAm BAND代表理事
大阪・関西万博テーマ事業プロデューサー

ナガソエ ショウタ
永添 祥多

近畿大学産業理工学部/大学院産業理工学研究科教授

ヒガシラ マサヒト
東良 雅人

京都市総合教育センター指導室長
京都市立芸術大学客員教授

ヒラノ ジロウ
平野 次郎

筑波大学附属小学校教諭